○長岡崇徳大学研究倫理教育に関する実施要領

1. 目的

この要領は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)(平成 19年2月15日文部科学大臣決定)」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成26年8月26日文部科学大臣決定)」、「長岡崇徳大学における公的研究費の適正な使用に関する行動規範(令和2年9月10日制定)」及び「長岡崇徳大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程規程(令和元年11月1日制定)」の定めるところに従い、長岡崇徳大学(以下「本学」という。)に所属する教職員等及び学生に対する研究倫理教育(以下「研究倫理教育」という。)を実施するために必要な事項を定める。

2. 定義

この要領において次の各号に掲げる用語の定義は、次の各号のとおりとする。

- (1)「教職員等」とは、本学の教職員のうち職務として研究に携わり、専ら本学の施設・ 設備を使用して研究する者(非常勤教員を含む。)及びこれらを支援する職員(公的研 究費を原資として雇用される職員、パートタイム職員及び派遣職員を含む。)をいう。
- (2)「学生」とは、学部学生、研究生、その他本学に在学し、研究に従事する者をいう。
- (3)「受講対象者」とは、本項に規定する教職員等及び学生をいう。

3. 研究倫理教育プログラム

- (1)受講対象者は、研究に携わるにあたり、別表に示した分類に応じて次の各号のいずれかの研究倫理共通教育(以下「共通倫理教育」という。)を受講しなければならない。
 - ①一般財団法人公正研究推進協会「eAPRIN」による e-learning プログラム
 - ②独立行政法人日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」による e-learning プログラム
- (2) 部門長は、研究分野等の特性に応じた研究倫理教育を必要に応じて実施する。
- (3) 教職員等は、特別な事情がある場合を除き採用後、速やかに(1)に定める共通倫理教育を受講するものとする。
- (4) 学部学生に対しては、学年等に応じ、授業等(別表に定める共通倫理教育の項目を含む)において研究倫理教育を実施するものとする。ただし、必要に応じて第1号の共通倫理教育を受講するものとする。
- (5) 受講対象者は、次の各号を順守するものとする。
 - ①共通倫理教育受講に際し、不正を行わない旨の誓約書を提出しなければならない。
 - ②共通倫理教育受講後1ヶ月以内に受講修了証を提出するものとする。
 - ③共通倫理教育受講は毎年受講するものとする。
 - ④前項の規定にかかわらず、前職において受講した者は、入職後速やかに受講修了証

を提出するものとする。

- (6) 教職員等及び学生が、病気等の事由により、所定の時期に研究倫理教育プログラムを修了することができない場合には、教職員等及び学生の申請により、研究倫理教育プログラムの修了義務を免除されることがある。
- (7)教職員等及び学生が、公的研究費の配分機関による同様の研究倫理教育プログラムを修了した場合には、学長は教職員等及び学生の申請により、本学の研究倫理教育プログラムの修了義務を免除することがある。

附則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

別表 研究倫理共通教育プログラム

(APRIN:研究倫理 e ラーニングコース) e-learning 教材及びコース一覧

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
領域	単元	対象者			
		教員	学生	職員	
責任ある	責任ある研究行為ダイジェスト	0	0	0	
研究行為	公的研究費の取扱い	0	0	0	
	責任ある研究者の行為について	0	0	0	
	研究における不正行為	0	任意	0	
	データの扱い	0	任意	0	
	共同研究のルール	0	任意	0	
	利益相反	0	任意	任意	
	オーサーシップ	0	任意	任意	
	盗用と見なされる行為	0	0	任意	
	社会への情報発信	任意	任意	_	
	ピア・レビュー	任意	任意	_	
	メンタリング	任意	任意	_	
学部導入 教材(ICF)	大学初年次向け研究倫理教育	_	0	_	

(JSPS:研究倫理 e ラーニングコース) e-learning 教材及びコース一覧

領域	対象者		
	教員	学生	職員
SECTION I 責任ある研究活動とは	0	0	0
SECTION II 研究計画を立てる	0	0	0
SECTION III 研究を進める	0	0	0
SECTION IV 研究成果を発表する	0		0
SECTION V 共同研究をどう進めるか	0	-	0
SECTION VI 研究費を適切に使用する	0	_	0
SECTION VII 科学研究の質の向上に寄与するために	0		0
SECTION VIII 社会の発展のために	0	_	0

- (注1) 各単元を受講し、最後の課題に答える。各単元80%以上の正答で受講コースの 修了となる。間違えた箇所は、合格点を取るまで何度でもやり直しできる。
- (注 2) 学部学生は、授業において必須項目を含む研究倫理教育で本プログラムの受講に替えるが、あわせて e-learning 受講を推奨する。